

令和2年8月28日
九州地方整備局
菊池川河川事務所

記者発表資料

『菊池川流域治水協議会・同幹事会』を設置し、幹事会を開催します。

令和元年東日本台風をはじめ、平成29年九州北部豪雨や、熊本県をはじめ九州各地で洪水被害が発生した令和2年7月豪雨など、近年激甚的な水害が頻発しており、今後も気候変動による、降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されております。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へ転換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが必要となります。

今回、「菊池川流域治水協議会・同幹事会」を設置し、幹事会において菊池川流域における「流域治水対策」の検討を開始致します。

記

■日 時：令和2年8月31日（月）13：30～14：30（予定）

■場 所：国土交通省九州地方整備局
菊池川河川事務所 1階 第1会議室

■出席予定者：玉名市、山鹿市、菊池市、熊本市、玉東町、和水町、南関町、大津町
熊本県、菊池川河川事務所

■会場の公開について

：今回の幹事会については、非公開とします。

会議の内容は、以下の担当者にお問い合わせ下さい。

■その他：協議会の開催につきましては、決定次第改めてお知らせします。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 菊池川河川事務所
副 所 長 橋口 幸生
調 査 課 長 南 知 浩
電 話：0968-44-2171（代表）